【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月27日
【会社名】	富士ソフトサービスビューロ株式会社
【英訳名】	FUJI SOFT SERVICE BUREAU INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐藤　諭
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋二丁目19番７号
【電話番号】	03-5600-1731(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　小木曽　雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区江東橋二丁目19番７号
【電話番号】	03-5600-1731(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　小木曽　雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成28年６月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月22日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金20円　総額45,000,000円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月23日

第２号議案　定款一部変更の件

①当社事業の現状に則し、事業目的の明確化を図るため、現行定款第２条（目的）に所要の変更を行うものであります。

②機動的な資本政策の実行を可能にするため、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第６条（発行可能株式総数）について７，５９２，０００株から９，０００，０００株に増加させるものであります。

③取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第２１条（任期）につき所要の変更を行うとともに、平成28年１月12日開催の臨時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

④機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行えるよう、変更案第４２条（剰余金の配当の基準日）を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する現行定款第７条（自己の株式の取得）および現行定款第４３条（中間配当）を削除し、現行定款第４２条（剰余金の配当）について所要の変更を行うものであります。

⑤その他、これらの条項の新設・削除に伴い条数の変更を行うものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、中原利彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	16,107	104	0	(注)１	可決　97.67
第２号議案 定款一部変更の件	16,085	126	0	(注)２	可決　97.53
第３号議案 監査役１名選任の件	16,092	119	0	(注)３	可決　97.58

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。